

奈良県選挙管理委員会告示第百十六号

令和五年四月九日執行の奈良県議会議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるく
じを行う日時及び場所を、次のとおり定める。

令和五年三月三十一日

奈良県選挙管理委員会

委員長 森 本 俊 一

一 場所

各選挙区とも

奈良市登大路町三〇番地

奈良県本庁舎五階

記者会見場

二 日時

奈良市・山辺郡選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時三十分
大和高田市選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時
大和郡山市選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時二十分
天理市選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時十分
橿原市・高市郡選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時三十分
桜井市選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時二十分
五條市選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時
御所市選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時十分
生駒市選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時三十分
香芝市選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時二十分
葛城市選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時
宇陀市・宇陀郡選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時十分
生駒郡選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時二十分
磯城郡選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時
北葛城郡選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時三十分
吉野郡選挙区	令和五年三月三十一日	午後六時十分